

各 位

社会福祉法人名古屋市緑区社会福祉協議会
会 長 杉 野 友 昭

令和6年度「ははの箱事業」について

日ごろは、本会の事業推進につきまして、ご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。さて、今年度も緑区内の社会福祉推進のため、緑区歯科医師会様からの寄付金を財源とし、みだしの事業を実施いたします。

つきましては、助成を希望される施設・団体様は、下記によりお申込みいただきますようご案内いたします。

なお、対象は高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉に関する事業や活動を行なう施設・団体限定となっており、活動等に必要とされる備品の購入費用について申請ができます。

ご不明な点がありましたら、下記連絡先までお問合せください。

記

1 本助成事業の概要

別添実施要領のとおり

＜令和6年度変更点＞

①助成限度額を5万円に変更

②添付書類に団体の収支状況の分かるものを追加

2 申込方法

「ははの箱事業」助成申請書（様式1）に必要事項を記入し、見積書及びカタログ、団体の収支状況の分かるもの（収支決算書など）を添付のうえ、令和6年9月5日（木）必着で、本会あてにお申込みください。申請書類は窓口にお持ちいただくか、本会宛に郵送またはEメールにてご提出ください。

なお、申請様式は本会ホームページにてダウンロード、印刷をお願いいたします。ダウンロードが難しい場合は下記までお問合せ下さい。

3 交付決定

助成金交付決定は、令和6年11月中頃を予定しています。

4 その他

財源には限りがございます。見積もりを複数から取得するなどして、できるだけ安価に購入できるように努めていただきますようお願いいたします。また、審査の結果、申請金額を下回ることもありますのでご承知おき願います。

より多くの団体に交付出来るよう、必要な物品を精査してお申込みいただくようご配慮願います。

社会福祉法人 名古屋市緑区社会福祉協議会

〒458-0041

緑区鳴子町 1-7-1（緑区在宅サービスセンター内）

Tel : 891-7638 Fax : 891-7640

e-mail : m-fukushi@nmidori-shakyo.jp

（担当：澤田）